



## 図書館を含む複合施設建設 安全祈願祭

10月6日(月)、図書館を含む複合施設建設地にて安全祈願祭が開催されました。

工事関係者約50名が参加をし、「出会いが生まれる みんなの居場所」となります図書館を含む複合施設の安全で、確かな建設を祈願しました。

開館予定は、平成28年4月となりますので、今後も建設状況をお知らせいたします!!

### 環境

## 「エコクリーンプラザみやざき環境フェスタ

◆問合せ エコクリーンプラザみやざき

## 2014」開催について

☎0985-30-6511

宮崎市のエコクリーンプラザみやざきにおいて、環境啓発イベント「環境フェスタ 2014」が開催されます。ウォークラリーや施設見学、リサイクル品の販売などの各種イベントが行われます。

○日時: 11月2日(日) 午前10時～午後3時まで ○場所: エコクリーンプラザみやざき(宮崎市大字大瀬町6176-1)

○内容: リサイクル品の販売会、施設見学やウォークラリー、フリーマーケット等

### 環境

## 資源物の回収

◆問合せ 生涯学習課(中央公民館内) 担当: 倉永浩幸 くらながひろゆき ☎33-1022

～毎月第2・4月曜日は資源物の回収日～

新富町地域婦人連絡協議会 橋口澄子 はしぐちすみこ ☎33-2514

新富町地域婦人連絡協議会では、ごみを減らし再利用・再資源化を進めるため、資源物の回収を行っています。

○期日: 10月13日(月・祝日)・27日(月) ○時間: 午前7時～9時 ※時間は厳守してください。

○場所: 中央公民館東側駐車場、西体育館・上新田公民館の各駐輪場(雨天時、西体育館は、正面玄関前に変更)

○収集物: 古紙(新聞紙・チラシ)、雑誌(古本)、ダンボール、牛乳パック、雑紙(それぞれ、ひもで縛ること。)

### 環境

## 町花「ルピナス」の種まき、 「クリーンアップ宮崎」実施のお知らせ

◆問合せ 環境水道課 担当: 杉田英峻 すぎたひでたか ☎33-6072

まちおこし政策課 担当: 清成一清 きよなりいっせい ☎33-6029

環境美化運動「クリーンアップ宮崎」としてごみ拾い活動と、町花「ルピナス」の種まきを併せて実施します。町民のみなさまの参加をお待ちしております。

○日時: 10月25日(土) 午前8時(1時間半程度) ○場所: 富田浜公園周辺

○持参いただくもの: 軍手、前かきなど※ごみ袋はこちらで準備します。

### 行政

## 「平成26年度新富町事業実施計画書」を作成しました

◆問合せ まちおこし政策課

担当: 河野佐知子 かわのさちこ ☎33-6012

今年度、各課が取り組む個別事業を、町民の皆様に分かりやすくお伝えするため、「平成26年度新富町事業実施計画書」を作成しました。冊子は、役場まちおこし政策課のほか、新田支所、上新田サービスコーナーで配布しています。また、町のホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

### 福祉

## シンポジウム2014 「こころと睡眠の関係」講演会の開催 ～後援 宮崎県・宮崎県医師会～

◆問合せ NPO うつ予防の会だんだん

担当: 富田 とみた ☎080-4276-3993

宮崎県「民間団体による地域の絆づくり事業」助成を受け、自殺防止に関するシンポジウムを下記の日程で開催します。料金は無料となりますので、ぜひご参加ください。

○開催場所・日時: ①宮崎市民プラザ4階大会議室 10月25日(土) 午後7時から午後9時45分

②高鍋町美術館1階多目的ホール 10月26日(日) 午後1時30分から午後4時15分

○内容: 講演会「こころと睡眠の関係」、パネルディスカッション「こころに寄り添う」、生活相談会

**農林****農業用廃プラスチック収集**

<b>区分</b>	廃ポリフィルム・ 廃資材	廃ビニール
<b>収集日</b>	10月30日(木)	10月31日(金)
<b>時間</b>	午前8時30分～正午・午後1時～3時	
<b>回収場所</b>	児湯農協新富茶工場(十文字)	
<b>料金</b>	27円/kg	6.7392円/kg
<b>徴収方法</b>	○現金徴収 ○デポジット制度利用者は、前払いしてある金額の範囲内で使用できます。ただし、超過した重量分は現金徴収となります。	
<b>持込方法</b>	マルチ・ポリはバラバラにならないように同一資材でしっかりと結束する。 小物類は透明袋(透明袋は廃プラ収集時に配布するほか、農業振興課・農協資材課でも常時配布しています)に入れ、バラバラにならないように搬入する。 消毒タンク、塩ビパイプなど規格の大きなものは、運びやすい大きさに切って搬入する。(塩ビパイプは1m程度)	ビニールはバラバラにならないように同一資材でしっかりと結束する。黒紐は必ず抜くこと。(白紐は可)
<b>注意事項</b>	廃プラ ID カードをお持ちの方は、必ず持参してください。	

☆廃プラの野焼き・不法投棄は法律で禁止されています。適正な処理をお願いします。

☆次回収集予定は12月4日(木)・5日(金)です。

☆茶工場周辺の十文字交差点の進入路は、全て一旦停止する必要がありますのでご注意ください。

☆収集品目は農業振興課までお問い合わせください。

◆問合せ 農業振興課 担当：轟木威人 とどろきたかひと ☎33-6034

**税金****10月町税 納期のお知らせ**

納付書で納められている方は、便利な口座振替をご利用ください。

**納期の税目**

町県民税(第3期)、国民健康保険税(第4期)

納期限：10月31日(火) 口座振替日：10月27日(月)

※口座振替は、事前に残高の確認をお願いします。

※残高が不足している場合、11月5日(水)に再度引き落としをさせていただきます。

※納期を経過した分に関しては督促料、延滞金が加算されますのでご注意ください。

◆問合せ 税務課 担当：大西・秋山 おおにし あきやま ☎33-6076

**賃金****宮崎県の最低賃金は677円です**

宮崎県最低賃金は、平成26年10月16日(木)から「時間額677円」に改正されることになりました。

最低賃金は臨時、パート、アルバイトを含む、宮崎県で働くすべての労働者に適用されます。

なお、宮崎県最低賃金の改正に伴い、特定(産業別)最低賃金のうち「肉・乳製品製造業」については、本年10月16日(木)から、宮崎県最低賃金の時間額677円が適用されますのでご注意ください。

◆問合せ 宮崎県労働局 賃金室 ☎0985-38-8836

**賃金****ホームページ防災関連情報について**

新富町ホームページでは、雨量・水位、防災マップ、避難所など防災情報をお知らせしています。アドレスは次のとおりですのでご活用ください。

<http://www.town.shintomi.miyazaki.jp/1204.htm#moduleid1412>

◆問合せ 防災基地対策課 担当：黒木崇 くろきたかし ☎33-6027

**ごみ****指定ごみ袋に記入をお願いします**

新富町では、ごみを出す際、ごみ袋に記入をお願いします。理由として、ごみ収集所の管理は各地区等で行っており分別が間違っていた等で収集されなかった場合、名前が書かれていないと誰のごみか分からず担当役員の方等に迷惑がかかります。また、自分が出したごみに対し責任を持っていただく意味もありますので記入をお願いします。

◆問合せ 環境水道課 担当：宮本信一 みやもとしんいち ☎33-6072

**農業****小麦栽培者募集**

新富町では、水田二期作や空いた畑を活用した小麦栽培を推進しています。栽培に興味がある方は、下記までご連絡ください。○申込期限：10月20日(月)

◆問合せ 農業振興課 担当：八代和樹 やつしろかずき ☎33-6034

## 税金 事業者の方へ 個人住民税の特別徴収について

◆問合せ 税務課  
まっおけんたろう  
担当：松尾健太郎 ☎33-6076

個人住民税の特別徴収とは、給与支払者が毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引いて、それぞれの市町村に納入する制度です。給与を支払う事業者は、法律の規定により、原則として個人住民税の特別徴収をすることになっています。県内全市町村と宮崎県では、特別徴収の適正な実施に取り組んでいます。まだ特別徴収を実施されていない事業者の方には、今後、特別徴収をしていただく旨の連絡が各市町村から届くこととなります。事業者の皆様には、特別徴収制度をご理解いただき、適正な実施をお願いいたします。

## 発売 2015年版 宮崎県民手帳が発売開始！！

◆問合せ まちおこし政策課  
なかはらゆういちろう  
担当：中原悠一郎 ☎33-6012

宮崎の便利情報が詰まった「2015年版 宮崎県民手帳」がいよいよ販売開始しました。今年はスマートフォンのアプリを使うと動画や音が流れる機能もつき、ますます便利な手帳となっております。数量限定となっておりますので、ぜひご購入ください！！

○価格：600円（税込）

○町内販売場所：役場まちおこし政策課、新田支所、  
上新田サービスコーナー、たかがき書店、セブン・イレブン各店舗



## 農業 農地中間管理事業の活用を希望する農地の借受希望者を募集しています

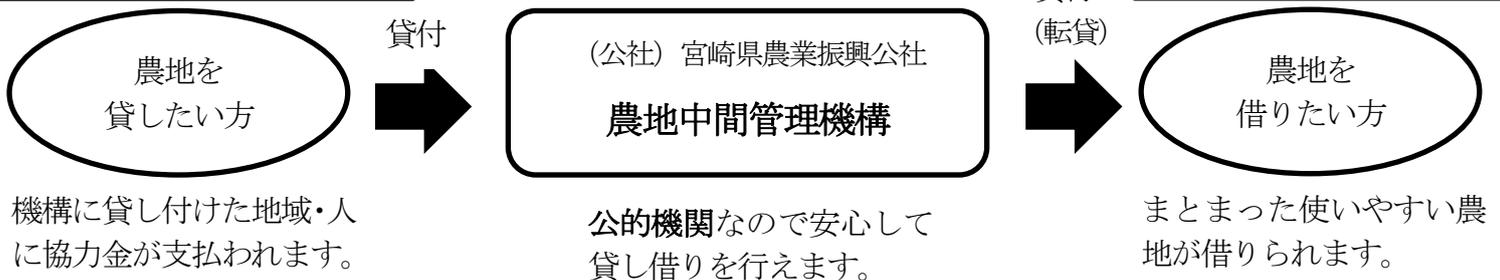
◆問合せ 農業振興課  
ひえじましんや  
担当：比江島信也 ☎33-6034

農地中間管理機構が公募する農地の借受希望者の受付を行っています。農地中間管理事業を活用した農地の借受を希望される方は、事前にこの募集に応募しておく必要がありますので、下記の日程にてお申込みください。なお、農地を貸したい方の募集は随時おこなっておりますのでお気軽にご相談ください。

○申込期日：11月10日（月）まで（四半期ごとに1カ月程度の募集期間があります。）

○対象地域：新富町全域 ○申込先：新富町役場 農業振興課

### 機構はこんな仕組みです



## 人権 人権コーナー ～犯罪被害者等の人権～

◆問合せ 総務財政課  
いのしたよしひと  
担当：井下喜仁 ☎33-6002

犯罪被害者等ということばは、犯罪の被害者とその家族や遺族のことです。犯罪にまきこまれてしまった被害者はもちろん、まわりの人もつらい思いをしています。

一つは、被害にあったことに対する精神的ショックや体の不調が挙げられます。そのことで、外出ができなくなったり、「また同じような目にあうのではないか」という不安や恐怖を感じたりします。もう一つは、その治療のための医療費等の負担による経済的な困難が挙げられます。このように、犯罪被害者等の人たちは大変な思いをしています。むりに励まそうとしないほうがいい場合もあります。励まされることを負担に感じたりする人もいます。苦しんでいる人のことをよく理解し、お互いに支え合う社会をつくりましょう。

**商業****がんばる事業所を応援します！**

◆問合せ まちおこし政策課

担当：神宮 惣 じんぐうおきむ ☎33-6029

新富町商工業振興補助金の二次募集がスタートします。

本補助金は、町内商工業事業者の方々が経営改善等を図るための意欲ある取り組みに対して支援することを目的としています。内容に関する詳細は、担当までお電話下さい。

**○補助金の種類**

- 1、繁盛店育成支援事業補助金（補助額最高 20 万円） ・対象事業 店舗のディスプレイなどの改装など  
2、人材育成助成事業補助金（補助額最高 5 万円） ・対象事業 中小企業大学校が実施する研修への参加など

**○補助金対象者**

- ・町内に住所を有する個人又は法人で、町長が適当と認める事業者など
- ・町内において事業を営んでいること
- ・補助金の交付申請のときまでに納期の到来している町の公租公課を完納していること など

**○補助金の受付期間：11月4日(火)～11月14日(金)まで（受付順に審査）**

※予算の範囲内で対応させていただきますので、申込みはお早めをお願いします。

**福祉****身体障害者特別手当の支給について**

◆問合せ 福祉課

担当：高山 啓示 たかやまけいじ ☎33-6382

身体障害者手帳をお持ちの方で、支給要件①②の両方に該当する方は、申請によって特別手当が支給されます。

下記の日程で申請の受付を行いますので、福祉課までお越しください。

**○支給要件：①公的年金を受けていない方（国民年金、厚生年金、共済年金、遺族年金、障害年金など）**

②平成 26 年 10 月 1 日現在で、町民となって 6 か月以上経過している方

**○受付期間：10月14日(火)～10月28日(火)****○申請に必要なもの：身体障害者手帳、印鑑、通帳、（本人または世帯主名義のもの）****○手当額：1～4 級 年額 12,000 円、5～6 級 年額 10,000 円****漁業****うなぎ養殖業者の皆様へ～届出が必要です～**

◆問合せ 宮崎県水産政策課 漁業・資源管理室

☎0985-26-7146

内水面漁業の振興に関する法律 28 条第 1 項に基づき、届出養殖業としてうなぎ養殖業が指定されました。

下記に該当されるうなぎ養殖業の皆様は届出をお願いいたします。

**○平成 26 年 11 月 1 日以降、うなぎ養殖業を営もうとする方**

養殖場ごとに養殖を開始する日の一月前までに届出を行ってください。

**○現在、うなぎ養殖業を営んでいる方**

11 月 1 日から 12 月 1 日までの間に届出を行ってください。

**税金****相続税・贈与税が変わります**

◆問合せ 高鍋税務署

☎22-1373

平成 25 年度税制改正により、相続税法及び租税特別措置法の一部が改正されました。平成 27 年 1 月 1 日以後に相続若しくは遺贈又は贈与により取得する財産に係る相続税又は贈与税について適用される主な改正の内容は、次のとおりです。

**○相続税**

- (1) 遺産に係る基礎控除額が引き下げられます。
- (2) 最高税率の引上げなど税率構造が変わります。
- (3) 税額控除のうち、未成年者控除や障害者控除の控除額が引き上げられます。
- (4) 小規模宅地等の特例について、特例の適用対象となる宅地等の面積等が変わります。

**○贈与税**

- (1) 相続時精算課税について、適用対象者の範囲の拡大など適用要件が変わります。
- (2) 暦年課税について、最高税率の引上げや税率の緩和など税率構造が変わります。

**○事業承継税制（相続税・贈与税）**

事業承継税制について、適用要件の緩和や手続の簡素化など制度の適用要件等が変わります。